

北大阪版コロナ対策相談サムライネット 利用規約

「北大阪版コロナ対策相談サムライネット」（以下、本サイト）は、北大阪 YEG の会員で主として北大阪地域（枚方市・交野市・寝屋川市）やその周辺都市に事務所を置く土業（サムライ業）を、重点取扱分野、エリア、年齢、性別等で検索できる土業情報の検索サイトです。

本サイトは、下記の利用規約をご承諾いただいた方のみ提供させていただきます。

本サイトを利用される方（以下、利用者）は、下記の利用規約を承諾されたものとさせていただきます。

第1条（規約の適用範囲）

1. 本サイトの利用規約は、本サイトの利用者に対して適用します。
2. 北大阪 YEG が、本サイトの利用者に対して発する通知（下記第3条）も、利用規約の一部とみなします。

第2条（規約の変更）

1. 北大阪 YEG は、利用者の了解を得ることなく利用規約を変更することがあります。この場合、本サイトの利用条件は、変更後の利用規約によるものとします。
2. 変更後の利用規約は、本サイト上に表示した時点より、効力を生じるものとします。

第3条（利用に関する必要事項の通知方法と効力）

1. 北大阪 YEG は、原則として本サイト上での掲示により、利用者に随時必要事項を通知します。
2. 前項の通知は、北大阪 YEG が当該通知を本サイトに掲示した時点より効力を生じるものとします。

第4条（掲載情報等の利用上の責任）

1. 本サイトの情報は、本サイトに登録する土業者（以下、登録土業者）から提供された情報を、北大阪 YEG がそのまま掲載しています。

本サイトの利用者はこれを前提として、利用することとなります。

2. 本サイトに掲載された情報に基づく利用者の判断・行動は、すべて利用者の自己責任で行なうこととなります。北大阪 YEG がその判断・行動に対して責任を負うことは一切ないものとします。
3. 本サイトは、士業者に関する情報を提供するものであり、北大阪 YEG が本サイトに掲載された特定の登録士業者との取引を勧めるものではありません。
4. 本サイトは、北大阪 YEG の会員である専門家を個人単位で掲載しています。しかし、実際の商取引、顧問契約等の場合は、その専門家個人が所属する組織（事務所、団体、企業）との契約になる場合があります。

第 5 条（禁止事項）

利用者が、本サイトに対し、または本サイトを利用して行う以下の行為を禁止します。

1. 登録士業者、他の利用者、または第三者、もしくは北大阪 YEG の著作権、商標権、特許権、もしくは他の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
2. 登録士業者、他の利用者、または第三者、もしくは北大阪 YEG の財産、プライバシー、肖像権もしくはパブリシティ権、その他法律上の利益を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
3. 登録士業者、他の利用者、または第三者、もしくは北大阪 YEG を差別、もしくは誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける行為
4. 登録士業者、他の利用者、または第三者、もしくは北大阪 YEG に対して電子メール・電話・FAX その他方法の如何を問わず、無断で広告・宣伝・勧誘などをする行為、もしくは受信者に嫌悪感を抱かせる行為、他者の電子メール・電話・FAX等の受信を妨害する行為、連鎖的なメール転送を依頼する行為及び当該依頼に応じて転送する行為
5. 詐欺などの犯罪に結びつく行為
6. わいせつまたは児童虐待にあたる画像、文書などを送信・掲載する行為
7. 選挙運動またはこれに類似する行為、公職選挙法に違反する行為
8. コンピュータウイルスなど有害なプログラムを使用もしくは提供する行為、または推奨する行為
9. 登録士業者、他の利用者または第三者になりすまして、本サイトを利用する行為

10. 本サイトに接続されている他のコンピュータ・システムまたはネットワークへの不正アクセスを試みる行為
11. その他法令もしくは公序良俗（売春・暴力・残虐など）に違反し、または他の利用者または第三者、もしくは北大阪 YEG に不利益を与える行為
12. 前各号に定める行為を助長する行為
13. その他、北大阪 YEG が不適切と判断した行為

第 6 条（本サイトの中断及び終了）

1. 北大阪 YEG は、利用者に事前に通知することなく、本サイトを一時的に中断することがあります。
2. 北大阪 YEG は、本サイトを終了する場合、特段の理由がない限り、予めその終了及び終了日を利用者に通知するものとします。

第 7 条（個人情報の保護）

北大阪 YEG は、北大阪商工会議所が定める個人情報保護方針を遵守し、個人情報を適切に保護します。

第 8 条（北大阪 YEG 会員向け相談料等の割引の適用について）

1. 利用者が北大阪 YEG 会員である場合、かつ、その利用者が相談しようとする登録士業者が北大阪 YEG 会員向け相談料等の割引（以下、会員割引）を設定している場合、利用者はその会員割引を受けることができます。
2. 利用者が、会員割引を受ける場合、登録士業者に北大阪 YEG 「会員証」（提示する日が有効期限内であること）の現物を提示する必要があります。
3. 登録士業者が設定している会員割引の有効期限や会員割引後の相談料等の詳細については、利用者が登録士業者に直接、確認するものとします。
4. 会員割引に関して、利用者が登録士業者との間で生じた紛争、トラブル等については、北大阪 YEG は一切関知せず、利用者と登録士業者の双方で解決するものとします。

第9条（免責事項）

1. 北大阪 YEG は、利用規約第 2 条（規約の変更）、第 6 条（本サイトの中断及び終了）等に記載があるものを含め、利用者が被った損害または損失に対して、一切の責任を負わないものとします。
2. 北大阪 YEG は、利用者が他の利用者または第三者に対して損害を与えた場合、その一切の責任を負わないものとします。
3. 北大阪 YEG は、利用者が本サイトを通じて得る情報などについて、その完全性、正確性、確実性、有用性など、いかなる保証も行わないものとします。
4. 北大阪 YEG は、利用者が使用するいかなる機器、ソフトウェアについても、その動作保証を一切行わないものとします。
5. 利用者が本サイトの利用で発生する通信費等は、利用者が負担するものとします。
6. 本サイトの利用に際して登録士業者に意思伝達する場合、その費用と設備は利用者の負担と管理において行うものとします。

第10条（損害賠償の請求）

利用者が利用規約に反した行為または不正もしくは違法に本サイトを利用することにより、北大阪 YEG に損害を与えた場合、北大阪 YEG は該当利用者に対して相応の損害賠償の請求（弁護士費用を含む）を行なう場合があるものとします。

* 大阪商工会議所の取組みを参考に致しました。